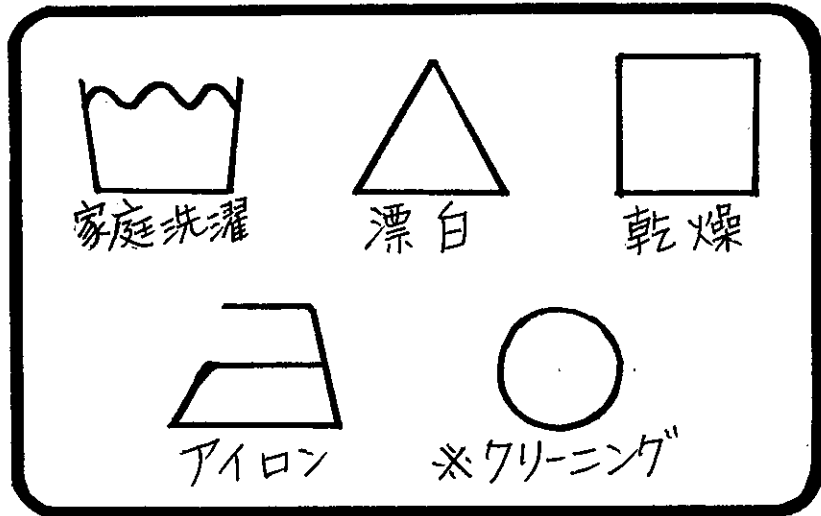


平成28年12月1日より
新しい洗濯表示に
変わりました!!

ご存知
ですか?

記号は22種類
から41種類に!!
多すぎて無理...。
でも...
基本のマーク
を覚えれば
意外と簡単?!



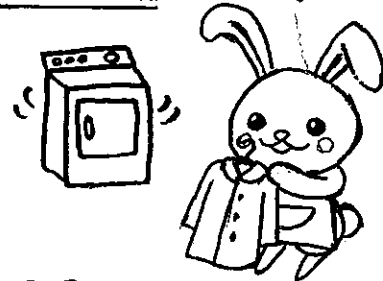
(*クリーニングの専門的な記号ですので、あまり覚えなくても良いと思います。)

① 洗濯処理 (冠)

~ 数字は、液温(水温)を、マークの下線は強さを表します。(線なしは通常の強さ、線が多いほど弱くなります)

~ 液温は40℃を限度とし、手洗いができる。

~ 家庭での洗濯禁止。



★Point
下線1本⇒弱い、2本⇒非常に弱い
液温は、30・40・50・60・70・95℃があります。

② 漂白処理 (△)

~ 塩素系、酸素系のどちらの漂白剤も使えます。

~ 酸素系の漂白剤のみ使えます。

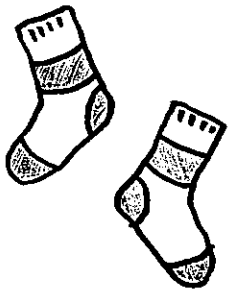
~ 漂白できません。

それぞれの記号に
Xが付くと
従来と同じく“禁止”
を意味します。

③ タンブル乾燥 (□)

~ タンブル乾燥ができます。
(排気温度上限 80℃)

~ 低い温度でのタンブル乾燥ができます。
(排気温度上限 60℃)



④ 自然乾燥

| ⇒ つり干し
 — ⇒ 平干し

~ 陰干しがよい。

★Point
線2本は、濡かたまらず。

⑤ アイロン仕上げ (△)

~ ●は底面温度の限度を表します。
● ⇒ 110℃
●● ⇒ 150℃
●●● ⇒ 200℃

低 ←————→ 高

⑥ ドライクリーニング・ウェットクリーニング

①P ~ パーフロエチレン及び石油系溶剤による
ドライクリーニングができる。

②F ~ 石油系溶剤によるドライクリーニングができる。

③W ~ ウェットクリーニングができる。



ウェットクリーニングとは、クリーニング店が
特殊な技術で行うプロの水洗いと、
仕上げまで含む洗濯です。

<付記用語について>

記号で表せない取扱情報は、必要に応じて、記号を
並べて表示した近くに用語や文章で付記されます。

④例 「洗濯ネット使用」「裏返しにして洗う」
「弱く絞る」「あて布使用」など……

⑤ もっと詳しくご覧になりたい方は、経済産業省から
リーフレットとパンフレットがダウンロードできます。



⑥リーフレット <http://meti.go.jp/policy/economy/hyojun/kijyun/sentakuleaf.pdf>



⑦パンフレット <http://meti.go.jp/policy/economy/hyojun/kijyun/sentakupanf.pdf>